

第1章

安全で暮らしやすいまち

安全・安心

第1節 市民安全

犯罪や事故のない
安心して生活できるまち



第1章 安全・安心

第1節 市民安全

第2節 危機管理

第3節 消防・救急・救助

第4節 治山・治水

現状と課題

1 犯罪認知件数は、平成14年をピークとして、減少する傾向にありますが、「富士市生活安全条例」に基づき、市民や防犯ボランティアの防犯意識の高揚に努めています。しかし、全国的・全県的に減少傾向にある、空き巣、自転車盗などの市民生活に直接関係する犯罪が、本市では若干の増加傾向にあります。また、薬物犯罪は使用者の増加、低年齢化が社会的にも問題となっており、依然として深刻な状況にあります。

2 交通事故件数は、年間4回実施される交通安全運動や、関係団体の協力による様々な取組により、減少傾向にあります。しかし、未成年者の自転車・二輪車による事故や、社会全体の高齢者人口が増加している状況の中で、高齢者自らが加害者になる事故などが増加傾向にあります。

3 架空請求や高齢者への次々販売^{※1}等消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、消費生活相談や啓発活動を行っています。特に高齢者の被害は減少する傾向が見られません。また、市民が安心して生活できるよう、多種多様な相談内容に対して窓口の充実が求められています。

基本方針

「地域の安全は地域で守る」という理念の下に、全地域に設立された地区安全会議が中心となった、犯罪が起きない・起こさない環境づくりを通して、市民一人ひとりの防犯意識が更に高まるよう支援を行います。また、増加・低年齢化している薬物乱用について、パネル展や講演会を通して、その悲惨さや恐ろしさの啓発に取り組みます。

交通安全協会・交通安全指導員会など交通安全教育を目的とした各種団体と協力し、高齢者や未成年者への交通安全教室や街頭啓発活動・指導を行い、交通事故に遭わない・起こさない活動を推進します。

消費者被害の減少のため、消費生活センターの充実を図り、市民に対する相談・啓発活動を強化します。市民が不安なく生活できるまちを目指して、多種多様な相談に対応できるよう相談員の資質の向上と、相談内容に応じた的確な対応を図ります。

施策の体系

防犯協力体制の強化

- 防犯まちづくり活動の推進
- 薬物乱用防止活動の推進

交通安全対策の充実

- 交通安全運動の推進
- 交通安全教育の推進

消費生活相談及び市民相談の充実

- 消費生活に係る相談・啓発の充実
- 市民相談の充実

施策の達成目標

1 市民満足度

「犯罪や交通事故が少ない、安全で安心して生活できるまちだと思う市民の割合」

現状値 66.5% ▶ 目標値 80.0%

2 代表的な施策指標

成果指標名	現状値	平成32年度の目標値	算出方法等
防犯講座受講者数	680人 (平成21年度)	2,000人	年間の受講者数
交通安全運動参加者数	220,631人 (平成21年度)	260,000人	年4回行われる交通安全運動への参加者数
消費生活講座参加者数	1,627人 (平成21年度)	4,700人	年間の受講者数

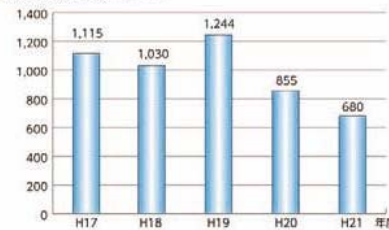
※1 次々販売……一度悪質商法の被害に遭った消費者を繰り返し狙い、必要のない商品を次々と売りつけ過剰な量を契約させる商法のことです。

1

2

3

防犯講座受講者数 (単位:人)



交通安全運動参加者数 (単位:人)



第1章

安全で暮らしやすいまち

安全・安心

第2節 危機管理

地震や風水害など
緊急事態に速やかに
対応できるまち



第1章 安全・安心

第1節 市民安全

第2節 危機管理

第3節 消防・救急・救助

第4節 治山・治水

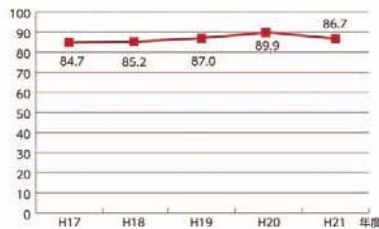
現状と課題

1 地震対策については、資機材・食糧等の備蓄や避難所の整備などを行ってきました。また、公共建築物等の耐震化を計画的に行うとともに、住宅の耐震化事業を推進していますが、東海地震の予知に関する情報や緊急地震速報などの情報体系の理解がなかなか進んでいないことが課題となっています。

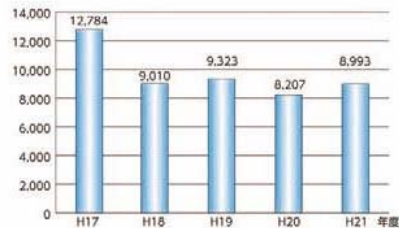
2 台風による被害のほか、短時間に狭い範囲に集中して猛烈な雨が降ったり、突風が吹いたりするなど、突然の風水害による被害が発生しています。また、近年、富士川などから供給される土砂量の減少により、海岸侵食が見られ、波浪や高潮、津波被害の危険性が指摘されています。さらに、富士山噴火による被害も想定されています。

3 Jアラート（全国瞬時警報システム）を導入し、緊急地震速報及びテロや弾道ミサイルなどの緊急時の情報は、国が人工衛星を通じて、直接市の同報無線を自動起動させ、一早く市民へ情報を伝達しています。しかし、テロなどの危機に対処する必要性については、周知徹底されていないことが課題となっています。

自主防災組織の防災訓練の参加率（単位：%）



防災講座等への参加者数（単位：人）



基本方針

東海地震などの大地震に備え、市保有の建築物の耐震化を完了させるとともに、住宅の耐震化の促進を図り、市民への啓発を進め、個人や地域等での防災意識の向上、市との連携強化を図ります。

風水害等の対策については、市の防災体制を充実強化するとともに、市民が冷静な対応が取れるように、正確な防災情報を速やかに提供します。また、国などに海岸整備等の事業を要望するほか、富士山噴火に対する避難対策についても周辺市町村と連携しながら進めていきます。

危機事象については、市ができる対処方法について、市民への周知を行うとともに、危機管理についてのマニュアルを充実させ、不測の事態に備えます。

施策の体系

地震対策等の充実

- 市民及び関係機関との連携強化
- 訓練及び資機材等の整備
- 建築物の耐震化の推進

風水害対策等の充実

- 富士市防災気象情報等の提供
- 災害時職員配備体制の充実
- 防災啓発事業の推進

危機管理体制の充実

- 武力攻撃などに対する取組の推進
- 防災無線の整備・充実
- 危機管理マニュアル等の整備

施策の達成目標

1 市民満足度

「地震や風水害などの災害に対する危機管理体制が充実していると思う市民の割合」

現状値 54.9% ▶ 目標値 70.0%

2 代表的な施策指標

成果指標名	現状値	平成32年度の目標値	算出方法等
自主防災組織の防災訓練の参加率	86.7% (平成21年度)	95.0%	(自主防災組織の総合防災訓練と地域防災訓練の参加数) ÷ (自主防災組織数×2)
土砂災害防災ハザードマップの作成数	19か所 (平成21年度)	226か所 全域	土砂災害警戒区域等に指定された区域のうちハザードマップが整備された数
防災講座等への参加者数	8,993人 (平成21年度)	13,000人	防災講座参加者、地震体験車利用者、PR室体験者の年間合計人数

第1章

安全で暮らしやすいまち

安全・安心

第3節 消防・救急・救助

消防・救急・救助の要請に
迅速に対応するまら



第1章 安全・安心

第1節 市民安全

第2節 危機管理

第3節 消防・救急・救助

第4節 治山・治水

現状と課題

1 火災や大地震、台風等の自然災害が、大規模化・広域化する傾向にあります。また、武力攻撃や化学テロによる脅威が懸念されています。これらの災害に適切に対処し、災害による被害を軽減するために常備消防の消防組織、消防施設及び消防体制の整備と、消防団の充実強化が求められています。

2 市内には火災が発生した際に、拡大危険が非常に高い化学工場や製紙工場、倉庫や店舗が数多くあります。また、高齢者グループホーム等の社会福祉施設の火災による人命被害の拡大も懸念されています。これらの建物からの火災の発生を防ぎ、被害を最小限に抑えるとともに、死傷者の減少を図ることが求められています。

3 火災、交通事故、水難事故、自然災害等に伴う救急・救助活動が複雑多様化しています。また、救急業務に関しては、市民による救急車適正利用や円滑な救急搬送・受入れ体制が問題になっています。各種災害から人命を守るために、救急業務の高度化の推進と救助活動能力の向上や救急救助体制の整備、さらに救急現場での救命率を向上させるための取組が求められています。

基本方針

老朽化した消防庁舎及び消防団詰所の改築と消防車両、資機材、消防水利等の整備を進めるとともに、消防の広域化や消防救急無線のデジタル化へ向けて、消防力の適正配置や施設の強化に努め、「強い消防」の実現を目指します。また、地域防災の中核的役割を担う消防団の活性化と人員確保を図ります。

不特定多数の人が集まる施設や工場・倉庫の立入検査を強化し、防火防災管理体制の整備を徹底するとともに、社会福祉施設等の防火安全対策の指導を行います。また、住宅火災による死傷者を減らすために、住宅用火災警報器の設置推進と防火思想の啓発を図ります。

救急救助活動の充実強化のため、資機材の整備や救命士の育成に取り組むとともに、医療機関及び福祉機関と連携して大規模災害に迅速に対応する体制を整えます。また、市民に救命講習の受講を呼びかけ、救急現場での市民による応急手当の普及を図ります。

施策の体系

消防体制及び施設等の充実強化

- 大規模災害対策の強化
- 消防車両・資機材等の充実
- 耐震性貯水槽等の整備

火災予防の強化による安全の確保

- 火災予防査察の実施
- 消防法令違反対象物に対する指導・是正
- 防火防災管理指導の強化

救急・救助体制の充実強化

- 救急・救助資機材の整備
- 救命講習等の実施
- 救急・救助技術力の強化

施策の達成目標

1 市民満足度

「119番通報すればすぐに駆けつけて対応してくれると思う市民の割合」

現状値 83.6% ▶ 目標値 90.0%

2 代表的な施策指標

成果指標名	現状値	平成32年度の目標値	算出方法等
消防水利整備総数	1,800基 (平成21年度)	1,921基	耐震性貯水槽及び消火栓等の累計整備数
出火率	38件 (平成21年)	3.0件	人口1万人当たりの年間火災発生件数
普通救命講習受講者数	2,943人 (平成21年)	4,000人	年間の受講者数



第1章

安全で暮らしやすいまち

安全・安心

第4節 治山・治水

台風や集中豪雨などの
自然災害に強いまち



第1章 安全・安心

- 第1節 市民安全
- 第2節 危機管理
- 第3節 消防・救急・救助
- 第4節 治山・治水

現状と課題

1

台風や地球温暖化が一因といわれる局地的な豪雨による家屋の浸水や道路の冠水などが、頻繁に発生していることから、より効率的・効果的な河川や水路、雨水渠の整備が求められています。また、台風などによる浸水被害が予想される場合の準備や、発生したときの対策の強化が必要です。

2

都市化の進展により雨水の流出量が増えています。増加した雨水を排除する河川や水路、雨水渠の整備には、膨大な時間と費用がかかります。そのため、雨水流出抑制対策として、地下に浸透させるほか、一時的に貯留する施設が必要です。

3

台風や局地的な豪雨、地震などの際に、地盤が緩み、土石流、地滑り、急傾斜地の崩壊など土砂災害が発生する危険性がある区域の防止施設の建設や、整備された施設の適切な維持管理が必要です。

基本方針

速やかに雨水を排除し、浸水被害を軽減するために、河川の改修、水路、雨水渠、農業用水路の整備などの雨水対策を国や県と連携しながら推進します。また、水防力を強化するため水防団への支援を行います。

雨水の流出量を抑制するために、公共施設や個人の宅地への浸透槽や貯留施設の設置、歩道の透水性舗装を推進します。また、大規模な分譲地の開発や工場などの建設において、事業者の協力の下、適切な治水対策を行います。

急傾斜地の崩壊の防止対策工事を推進し、急傾斜地崩壊防止施設の適切な維持管理を行い、また、山麓地の砂防事業や地滑り対策事業を国や県に要望します。

施策の体系

台風や豪雨などの水害の解消

- 河川・水路等の整備、改修の推進
- 雨水渠・農業用水路等の整備
- 水防団活動の支援

雨水流出抑制対策の推進

- 雨水浸透施設・雨水貯留施設の設置促進
- 調整池・貯水池等の整備
- 歩道の透水性舗装の推進

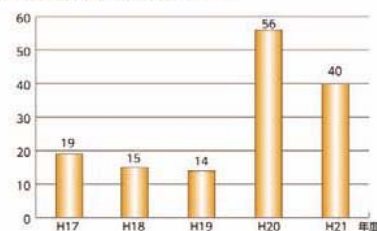
土砂災害への対策強化

- 急傾斜地崩壊対策の推進

主要河川(下堀ほか3河川)整備率 (単位:%)



雨水浸透・貯留施設年間設置数 (単位:基)



施策の達成目標

1 市民満足度

『台風などの際に水害の心配がないと思う市民の割合』

現状値 64.5% ▶ 目標値 80.0%

2 代表的な施策指標

成果指標名	現状値	平成32年度の目標値	算出方法等
主要河川(下堀ほか3河川)整備率	43.9% (平成21年度)	77.5%	整備延長÷計画延長
雨水浸透・貯留施設の累計設置数	407基 (平成21年度)	3,000基	雨水浸透・貯留施設設置費補助金制度の利用設置累計数